

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年12月20日

【評価実施概要】

事業所番号	270201494
法人名	株式会社ウエルビーング
事業所名	グループホームウエルパーク
所在地	弘前市大字福田字巻屋25-8 (電話) 0172-29-5533
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年9月8日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年10月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	21 人	常勤	7人, 非常勤 13人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ銅板葺一部二階建て 造り		
	階建ての	～	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	4,500 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	10 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	8 名	要介護4	7 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79 歳	最低	57 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	佐藤内科小児科取上医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「人として毎日が明るく穏やかに生き生きとして過ごし、地域社会との関係の継続を大切に、住み慣れた地域で暮らし続けるように」という地域密着型サービスの役割を反映した理念を掲げている。利用者一人ひとりの思いや楽しみごとを大切にケアを提供するとともに、買い物時に住民と関わりを持ったり、ボランティアを受け入れる等の取り組みを通じて地域との交流を図る等、理念の実現に向けた運営が行われている。また、職員は少しの空いた時間でも利用者と一緒に過ごす時間を大切にしており、一人ひとりの気持ちを理解するとともに、個々のペースに合わせたサービスを提供するよう努めている。

ホーム独自のサービスとして、訪問看護ステーションの看護師が週1回訪問し、利用者の健康チェックや疾病のアドバイスをっており、利用者や家族の安心感につなげている。

災害時に備えてマニュアルを作成し、年2回の避難訓練を行うほか、2～3ヶ月保存のきく食料品等の備蓄品が用意されている。

【特に改善が求められる点】

運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、ホームの近況報告を行っているが、ホームが困っていること等の身近な話題を委員に投げかけ、それについて自由に意見を出してもらおう等の進め方をすると、より委員との活発な話し合いができるのではないかと。

外部研修受講後は報告書を作成し、内部研修として全職員に周知しているが、これまでの研修主催団体に問い合せたり、同業者との情報交換等を通じて、内部・外部研修の大まかな年間計画を立てることに期待したい。

地域福祉権利擁護事業を利用している方がいるが、職員は概要を理解するまでには至っていないので、内部研修等を通して全職員の理解を深めることに期待したい。

職員間で注意し合い、虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応について取り決めを作成し、それを全職員に周知していくことにも期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を基に、改善が必要な事項については一年かけて見直す等、より良い運営に向けた取組みが行われている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	勉強会等を通じて評価の意義やねらいを職員に周知しており、全職員が理解した上で自己評価票の作成に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議には町会長や民生委員、美容師、行政、家族が参画し、2ヶ月に1回開催している。会議では外部評価の結果やホームの近況を報告している。内容は会議録にまとめて職員に回覧しており、全職員でサービスの質の確保・向上につなげようと取り組んでいる。今後はより活発な意見交換ができるよう、会議の進行の方法を工夫することに期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	面会時や電話、ホーム便り等で日々の暮らしぶりや受診状況、金銭管理状況等を報告している。家族が意見等を話しやすいよう面会時には声がけするほか、ホーム内外の苦情受付窓口を掲示したり、苦情ノートや要望箱を設置する等の工夫が行われている。家族から意見が出された時は申し送りや会議で話し合って速やかに対応し、今後のケアサービスに反映させるよう努めている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	ホームに面したりんご畑や田んぼの収穫時には声がけして一緒に作業を行う等、地域との交流が図られており、近隣から野菜の差し入れをもらう等の関係が築かれている。また、老人クラブや民生委員のボランティア、保育所の訪問、福祉短大生の実習、夏休みの学生ボランティア、掃除ボランティア等を受け入れており、その際には利用者のプライバシーについて説明する等の対応を行っている。

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく 運営	全職員で地域密着型サービスの役割を意識した理念を作りあげており、その実践に向けて日々取り組んでいる。 新しい職員を配置する場合等は利用者に改まった紹介をせず、業務の中で自然と慣れてもらうなど、利用者の混乱を招かないよう状況を見ながら対応する等の配慮が行われている。 県グループホーム協会との連携を図るほか、他施設を見学する等の取組みにより、得られた気づきを今後のケアサービスや職員の質の向上につなげるよう努めている。
II 安心と信頼に向 けた関係作りと 支援	利用希望者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらったり、自宅を訪問し、双方の意見や要望を十分に聞いている。 職員は利用者と一緒に過ごすよう心がけ、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、個々の得意なことやできることについては職員も一緒に行う等、助け合いながら生活している。
III その人らしい暮 らしを続けるた めのケアマネジ メント	利用者及び家族の意向や不安を把握するとともに、カンファレンスで職員の意見を出し合っており、利用者本位の介護計画を作成している。また、計画は定期的に見直しを行うほか、日々の詳細な記録から利用者や家族の希望等の変化を察知した時は随時見直しを行っている。 訪問看護ステーションの定期訪問を実施しており、疾病の早期発見や予防につなげるほか、利用者個々に合ったケアへのアドバイスをもらう等、利用者が安心して生活できるよう取り組んでいる。
IV その人らしい暮 らしを続けるた めの日々の支 援	利用者一人ひとりの言動を否定することなく、個々の習慣や生活歴、こだわり、ペースを大切にケアを提供するよう心がけている。また、日常的に散歩に出かけるほか、カラオケや喫茶店等、利用者の希望に合わせて外出する等の支援が行われている。 マニュアルや研修資料等を基に身体拘束について理解を深め、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得るとともに、実施した事項を日誌に記録する体制となっている。 共用空間には木目調の物や季節感のある装飾品が置かれており、家庭的な雰囲気作りが行われている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	勉強会や会議を通して地域密着型サービスについて理解を深めている。また、これまでの理念を再検討し、「人として毎日が明るく穏やかに生き生きとして過ごし、地域社会との関係の継続を大切に、住み慣れた地域で暮らし続けるように」という地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やスタッフルームに理念を掲示するとともに、申し送り等で話し合い、全職員で理念の共有を図っている。職員は利用者の意向を大切に、また、地域との交流の機会をより多く持つよう、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物時に住民との関わりを持つほか、ホームに面したりんご畑や田んぼの収穫時には声がけして一緒に作業を行う等、地域との交流が図られており、近隣から野菜の差し入れをもらう等の関係が築かれている。また、老人クラブや民生委員のボランティア、保育所の訪問、福祉短大生の実習、夏休みの学生ボランティア、掃除ボランティア等を受け入れており、その際には利用者のプライバシーについて説明する等の対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	研修の一環として、折に触れて評価に関する説明や資料配布等を行っており、職員は評価の意義等を理解している。自己評価を実施する際には職員一人ひとりに自己評価票を記入してもらう等、全員で取り組んでいる。また、前回の評価結果を受けて、改善が必要な事項については一年かけて見直す等、より良い運営に向けて取り組		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は町会長や民生委員、美容師、行政、家族から構成されており、2ヶ月に1回開催している。会議では外部評価の結果を報告したり、ホームの近況報告を行っている。会議の内容は会議録にまとめて回覧し、全職員でサービスの質の確保・向上につなげようと取り組んでいるが、何を議題にすれば良いのか模索中であり、活発な意見交換を行うまでには至って	○	ホームとして困っていること等を委員に投げかけ、それに対して自由に意見を出してもらう等の進め方を行ってみてはどうか。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設時にパンフレットを配布したほか、利用者の金銭管理や制度の活用方法等について問い合わせたり、窓口に向く等、常に行政との連携を図りながらサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。また、外部評価の結果が出た際には報告する予定である。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業を利用している方が一名おり、関係職員が来所していることについて職員は認識しているが、研修等は行っておらず、概要を理解するまでには至っていない。	○	身寄りが居ない、遠くに子供が居る等で今後利用する方も増えてくる可能性があるため、外部研修への参加や内部研修の実施等を通じて全職員が制度の概要を理解する取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通して虐待について理解を深めるとともに、管理者及び職員が日々のケアを通してお互いに注意を払う等、虐待のないケアに努めている。虐待のないよう常に話し合いは行っているが、虐待を発見した場合の対応について取り決めを作成するまでには至っていない。	○	会議等を通じて虐待を発見した時の対応について全職員で話し合いを行い、取り決めを作成してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基にホームの方針等を説明しており、利用者や家族の意向、疑問等に対応している。契約改訂時や退居時にも十分な説明を行い、同意を得ている。退居時には他施設を紹介したり、一緒に行政に相談に出向く等、利用者や家族が安心して退居できるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時等に利用者の暮らしぶりや受診状況を家族に報告するほか、体調変化等の緊急時には電話連絡を行っている。金銭管理状況については出納帳を作成しており、領収書を添付して毎月家族に報告している。また、職員の異動についても面会時等に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等に「何かあった場合はいつでも相談してください」と家族に声がけし、意見を聞くよう努めている。ホーム内外の苦情相談窓口は重要事項説明書に明示するとともに、玄関に掲示している。また、要望箱を設置し、家族が意見等を話しやすいよう工夫している。家族から要望等が出された時は申し送りノートや苦情報告書に記録するとともに、話し合いの場を設		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動による利用者への影響を理解しており、新しい職員を配置する場合等は改まった紹介はせず、業務の中で自然と慣れてもらう等、混乱を招かないよう状況を見ながら対応している。また、職員間での引継ぎも詳細に行われており、記録や口頭、一緒にケアを行う等を通して利用者の状況を伝えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の相談は管理者等が対応し、解決に向けて取り組んでいる。また、資格取得について全面的に支援する等、職員の質の確保・向上に前向きに取り組んでいる。外部研修に職員を派遣する際には勤務体制に配慮し、受講後は報告書を作成して内部研修として全職員に周知しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、同業者との情報交換を行う等の取り組みを通し、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に入会し、同業者との交流の機会が確保されている。また、他施設を見学する等の取り組みを行っており、得られた気づき等を今後のケアに反映させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前には必ず利用希望者や家族と面談しており、本人及び家族の思いや希望を聞くとともに、状況確認を行い、安心してサービスを利用してもらえるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に過ごすよう心がけ、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者の得意分野では力を発揮してもらうよう促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの情報を把握するとともに、利用者と過ごす時間を少しでも多く持つよう心がけ、一人ひとりの思いや意向を把握している。意思疎通が難しい利用者に対しては表情や行動を観察し、意向把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向や希望を聞くとともに、カンファレンスで職員の意見を出し合った上で、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3～6ヶ月ごとに見直しを行っている。個人記録に日々の利用者の様子や面会時の家族の様子を詳細に記録しており、利用者や家族の希望等の変化時は随時の見直しを行っている。見直し時には評価や再アセスメントを行い、現状に即した内容となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	図書館やカラオケ、喫茶店等の希望の場所に出かけるほか、受診時に送迎を行う等、利用者や家族のニーズに応じて柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントや家族等からの情報を基に、これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する病院での受診支援を行っている。また、定期的に訪問する看護師やかかりつけ医には気軽にいつでも相談することができる。受診結果は電話や面会時に家族に随時報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りの指針が作成されており、指針を家族に説明している。また、重度化した場合や終末期の対応について家族等との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への対応について会議等で話し合っており、全職員が利用者の言動を否定することなく、一人ひとりを尊重したケアを提供している。基本的には「さん」付けだが、希望により愛称で呼ぶ方もいる。また、排泄時や着替え時、入浴時等では個々のペースに合わせるとともに、羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録等は事務室		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、個々のペースに合わせたケアを心がけている。訴えにすぐ対応できない場合は「何日の何時にはできる」と具体的に説明し、納得を得ている。また、その日の心身の状態に応じて柔軟な対応を行うよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みをアセスメントから把握するほか、日々の残食をチェックしたり、年1回の嗜好調査を行い、メニューに取り入れている。また、漬物の下ごしらえや食器拭き等、利用者ができることは一緒に行っている。介助者が多いこともあり、職員は一緒に食事を摂っていないが、食べこぼし等へのさりげないサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメント等から一人ひとりの入浴習慣を把握しており、週2回の入浴のほか、希望によりシャワー浴を実施している。入浴を拒否する利用者には無理強いをせず、時間や日にちを変更したり、声かけを工夫する等の対応を行っている。衣服の着脱時に職員が居ることを好まない利用者に対しては場をはずす等、羞恥心に配慮するほか、つかり過ぎや洗身についても適切な支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントから生活歴を把握したり、日々の関わりから興味のあることを見出しており、塗り絵やちぎり絵、りんごや枝豆の収穫、稲刈の手伝い等、個々に合わせて楽しみごとや気晴らしとなることを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出かけるほか、買い物やカラオケ、ボーリング、喫茶店等、一人ひとりの希望を取り入れて外出の機会を設けている。また、外出の際には車椅子の利用者も一緒に出かけられるよう、時間帯や場所に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルや研修資料を基に勉強会を開催しており、全職員が身体拘束について理解し、拘束のないケアに努めている。やむを得ず拘束を行う場合は家族に説明して了解を得るとともに、実施した事項を日誌に記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、やむを得ず施錠する場合は家族に説明して同意を得る仕組みとなっている。現在は外出傾向のある利用者はいないが、利用者の目線や行動等を観察し、察知した時は必ず職員が付き添う等の対応を行っている。近隣には住宅は少ないが、無断外出時に備えて警察署や消防署に協力を依頼している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて警察署や消防署に協力を呼びかけたり、2～3ヶ月保存のきく食料品等を用意している。マニュアルを作成し、年2回、職員のみでの避難訓練を行っているが、夜間を想定した訓練や利用者も一緒に訓練を行うまでには至っていない。	○	実際に近い訓練となるよう、利用者も一緒に訓練や夜間を想定した訓練を行うことに期待したい。また、年1回は消防署の協力を得た訓練を行ってはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人のデイサービスの栄養士が献立を作成しており、一人ひとりの疾病やその時の状態、栄養バランス等に配慮されたものとなっている。食事摂取量は業務日誌に記載したり、一日の目安を立てて水分を提供する等の取り組みは行われているが、提供している食事のカロリーを把握するまでには至っていない	○	デイサービスの栄養士の指導のもと、提供している食事のおおよそのカロリーを把握することに期待したい。また、透析をしている利用者や心疾患のある利用者があるため、必要と思われる場合には水分量も記録してはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成しており、外部からの情報やインターネットの情報等を基に見直しを行っている。また、感染症について理解を深める機会も設けている。家族に配布するホーム便りには感染症の情報を掲載するほか、感染症発生時の周知や予防のために玄関に貼り紙を貼る等の取組みも行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には木目調の物が多く置かれているほか、季節の花や飾りつけが施されており、家庭的な雰囲気である。また、職員の声のトーンやテレビ等の音量、日射しや照明の強さは適切であり、落ち着いた空間となっている。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう、入居時等に家族に働きかけている。物が多いと落ち着かない利用者もいるため、一人ひとりの意向にそった居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。